

附属機関等の会議録

会議の名称		令和元年度 第 2 回 田川市男女共同参画審議会
開催日時		令和元年 12 月 5 日（木） 14 時から 15 時 58 分まで
開催場所		男女共同参画センター 講座室 2
出席者	委員	井上委員、成田委員、山中委員、堀委員、長尾委員、内山委員 計 6 名
	事務局	柳井センター長、原室長、鶴川主任、牧野主事 計 4 名
	その他	
議事内容		<p>審議会委員から下記のとおり意見が出されました。</p> <p>(1) 会長及び副会長の選出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長は井上委員、副会長は堀委員 <p>(2) 第 2 次男女共同参画プランにおける平成 30 年度の具体的施策に対する推進委員会及び審議会からの意見に関する担当課の意見（第 3 回推進部会での保留分）について</p> <p>【No.6 延長保育事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長保育の利用者がどういう理由で預けているのか、もう少し細かな実態調査をしてほしい。 ・延長保育と他の子育て支援との連携、つながりの強化が必要である。ファミリーサポート制度にどれだけつなげられたかということも成果指標になるのではないか。 ・延長保育が 6 か所で足りなくなった時の対応を考えなければならない。他の支援と連携すればプラスの評価になる。 ・成果指標について、現場の保育士から意見をもらうことはできないのか。「延長保育事業がよりよくなるために、今後どういう課題に取り組んでいかなければならないと思うか」ということを聞くことで、実態が把握できるのではないか。延長保育事業は評

働かずらい。利用者が 100%利用できているので目標達成しているということだけではする意味がない。

- ・労働参加率を上げるために、今まで働いていなかった人に働いてもらわないといけなくなるので、子どもの受け皿は増やしていきける場所を作っておくことが重要。

- ・延長保育事業の目標が女性が働きやすい環境を作ることであるならば、それに対する課題が出てくるような指標にしなければならない。今のままでは何をどうすればいいかが見えない。

【No.49 性と生殖の健康と権利に関する意識啓発】

- ・不妊治療の助成金を申し込んだ人に 100%交付されることが前提であるならば、交付件数にはこだわらない。

- ・情報が届いていなくて埋もれる人がいる。他の支援事業と連携する方がいい。それぞれで支援を受けている人を繋げて支援する。

- ・不妊治療を支援することが男女共同参画の目的とどうつながっているのかが理解できない。不妊治療をする権利があることを企業や周りの人が理解できるように学ぶことの方が大事なのではないかな。

- ・不妊治療の支援が継続的な就業に結びつけば、男女共同参画の領域だと思う。不妊治療を受けた方の継続雇用がわかるような指標があるといい。

- ・性犯罪や生殖に関する意見が多く出たが、本来審議会では女性が働き続け、安心して子どもを産む準備ができる環境づくりについて議論することの方が重要である。

(3) 各課所管審議会等の女性登用状況について

- ・女性委員は元々人数が少ないので減ると登用率が一気に下がる傾向は今後も続くと考えられる。登用率の目標値 35%はそもそも正しい指標なのか。審議会を合体して母数を増やす方法もある。

- ・女性委員を増やしていく方法を審議会で考えていく必要がある。

- ・審議会の存在を知らない人が多い。周りに委員になっている人がいないので、委員にならないことが当たり前になっている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・委員が「こういうことをして、こうよくなった。」ということ を発信した方がいい。若い人が集まるイベント時に、委員の話を 聞く機会を作ったり、資料を配付したりすることが教育活動とし てはいいのではないか。 ・若い人を育てるリーダーシップ教育をしていく必要がある。 <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堀副会長が所属する産業振興会議での活動報告を行った。 ・中小企業に対するアンケート調査は今後も実施する予定である。 次回は女性の社員数や勤続年数など男女共同参画の内容も入れ て、協働し、情報共有して一緒にやっていきたい。 ・男女共同参画研修会（12月19日開催）について事務局から説 明を行った。
<p style="text-align: center;">問合せ先</p>	<p>人権・同和対策課男女共同参画推進室（☎0947-85-7134）</p>
<p style="text-align: center;">その他の事項</p>	